

## 福岡県公安委員会活動状況

### <定例会の主な議題及び要旨>

令和5年10月26日（木）

#### 【報告事項】

#### 1 令和5年秋の勲章伝達式の実施について

（警務部）

警察本部から「令和5年秋の勲章伝達式は、11月6日、博多サンヒルズホテルにおいて実施する。75名が受章予定であり、式では、勲記・勲章の伝達等を予定している。」旨の報告があった。

#### 2 刑法犯の認知・検挙状況等について（1～9月）

（生活安全部・刑事部）

警察本部から「刑法犯認知件数、検挙件数ともに前年同期比で増加している。主な増加罪種は、自転車盗などの乗り物盗と万引きなどの非侵入盗である。性犯罪の認知件数、検挙件数ともに前年同期比で増加している。発生時間帯別では午前0時から午前3時まで、場所別ではマンション等住宅部が最も多く、年代別では10歳代から20歳代の割合が全体の約7割を占め、学識別では有職者の割合が全体の約4割を占めている。ニセ電話詐欺の認知件数は既に令和4年の数値を超え、被害額は10億円を超える勢いで増加するなど大変深刻な状況となっている。全体の阻止率は減少しているが、コンビニエンスストアでの阻止率は増加しており、声掛けシート等を活用した水際対策が功を奏しているとみている。類型別ではオレオレ詐欺や架空料金請求詐欺が大幅に増加している。」旨の報告があった。

公安委員から「万引きなどの非侵入盗が増加しているということであるが、認知症や障がいのある方が被疑者となるケースはどのくらいあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「割合は判明しないが、認知症などにより故意が認められない場合は、事件化が難しいケースもある。」旨の説明があった。

公安委員から「性犯罪について、被疑者と被害者に面識がある場合とない場合とでは身を守る方法も変わってくると思うが、どのような状況なのか。」旨の発言があり、警察本部から「不同意わいせつは約半数、不同意性交等は約8割が面識ありとなっており、SNS等で知り合い被害に遭うケースが後を絶たないことから、被害の未然防止に向けた広報啓発にも取り組んでいる。」旨の説明があった。

公安委員から「性犯罪の被害者の多くは女性と思うが、男性の割合はどのような状況なのか。」旨の発言があり、警察本部から「本年9月末現在で認知した246件のうち、8件は男性が被害者である。」、「性犯罪被害者における男性の割合は、年々増加傾向にある。」旨の説明があった。

公安委員から「刑法犯の中で特に増加している乗り物盗と非侵入盗について、被疑者の年代別ではどのような特徴があるのか。」旨の発言があり、警察本部から「年代別で見ると、乗り物盗は少年による犯行が多く、非侵入盗の一つである万引きは高齢者による犯行が増加しているといった特徴がある。」旨の説明があった。

#### 3 常習賭博幫助事件の検挙について

（生活安全部）

警察本部から「西警察署及び生活保安課並びに警視庁及び愛知県警察は、カジノサイト上のポイントを日本円で購入及び払戻しができる入出金処理システム、通称「スモウペイ」により、賭客がカジノサイトでバカラ等の賭博をする行為を常習的に幫助した常

習賭博幫助事件について、9月27日までに、スモウペイの開発・運営を行っていた主要被疑者2人を逮捕し、会計責任者等5人を任意送致した。」旨の報告があった。

公安委員から「単純賭博で検挙された賭客も含め、被疑者らに違法な行為であるとの認識はあったのか。また、こうした行為が犯罪に当たることについて周知されているのか。」旨の発言があり、警察本部から「主催者側はもちろん、ほとんどの賭客も違法性を認識していたとみている。また、海外のカジノサイトを利用した賭博の違法性についても、ポスターなどによる広報啓発を行っている。」旨の説明があった。

公安委員から「スモウペイ側は、入出金時の手数料で収益を得ていたのか。」旨の発言があり、警察本部から「そのとおりである。スモウペイを介して多額の入出金が行われており、大きな収益を得ていたものとみている。今後は、犯罪収益の解明や暴力団等の関与の有無について捜査を推進していく。」旨の説明があった。

公安委員から「事件の全容解明をお願いします。」旨の発言があった。

#### 4 指名手配被疑者捜査強化月間の実施について

(刑事部)

警察本部から「11月1日から同月30日までの間、指名手配被疑者捜査強化月間を実施する。期間中は、宿泊施設等に対する一斉捜査等を推進するほか、公開ポスターによる手配の徹底、テレビ、ラジオ、新聞等を通じた広報活動による県民の協力の確保などに努める。」旨の報告があった。

公安委員から「昨年の同月間では、指名手配被疑者を何人検挙したのか。」旨の発言があり、警察本部から「昨年の同月間では、17人を検挙している。」旨の説明があった。

公安委員から「本捜査には、警察官を何名投入するのか。」旨の発言があり、警察本部から「警察本部では20名が本捜査に専従し、警察署では所要の体制で捜査に当たることとしている。」旨の説明があった。

#### 5 久留米市における死体遺棄事件被疑者の逮捕について

(刑事部)

警察本部から「久留米警察署及び捜査第一課は、約1か月間、久留米市所在の自宅に妻の死体を放置した死体遺棄事件について、10月20日、被害者の夫を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「現段階は、殺人ではなく死体遺棄ということか。」旨の発言があり、警察本部から「そのとおりである。今後、死因の特定を始め、徹底した捜査を行い、事件の全容解明に努める。」旨の説明があった。

#### 6 建造物損壊事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「令和4年9月2日、福岡市東区所在の被害者方前路上において、小型貨物自動車を後退させ、被害者が所有する車庫のシャッター等に衝突させた建造物損壊事件について、10月19日、神戸山口組傘下組織組員を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「昨年、県内では六代目山口組と神戸山口組の対立抗争に起因すると思われる事件が3件発生しているが、本件は何番目の事件か。」旨の発言があり、警察本部から「3番目に発生した事件である。」旨の説明があった。

#### 7 住居侵入事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「10月24日、別事件で捜査中の被疑者を博多区内において発見したことから声を掛けようとしたところ、車で逃走を開始し、東区内において他の車両に衝突した上、車を乗り捨てた後、マンションに侵入した住居侵入事件について、六代目山口組傘下組織組員を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「被疑者は、逃走時に警察官を負傷させた上、交通事故を起こすなどしており、引き続き、徹底した捜査をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「事件の全容解明に向けた捜査を推進する。」旨の説明があった。

## 8 交通事故の発生状況等について（1～9月）

（交通部）

警察本部から「交通事故の発生件数及び死者数は、前年同期比で共に増加しており、特に死者数の増加が顕著である。死亡事故の特徴として、約9割が幹線道路で発生しているほか、18時から22時までの間の交通事故死者が大幅に増加し、交通事故死者に占める高齢者の割合が高水準となっている。検挙については、取締りの重点としている横断歩行者等妨害や自転車関連の検挙件数が増加している。飲酒運転事故の発生件数は前年同期と同数の62件で、検挙件数は前年同期比で増加している。特徴として、検挙された者の約8割が、高濃度のアルコールを体内に保有した者となっており、依然として高水準で推移している。年末に向け、次に報告する「交通死亡事故抑止60日作戦」を実施し、飲酒運転の撲滅対策にも配意した上で、各種取組を推進していく。」旨の報告があった。

公安委員から「18時から22時までの間の交通事故死者が大幅に増加し、その中でも高齢者の占める割合が高いということであるが、高齢者はどのような目的で外出しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「御家族等から確認できた限りでは、買い物等であり、自宅周辺で事故に遭うケースが多い。」旨の説明があった。

公安委員から「飲酒運転の通報訓練の実施と併せて、コインパーキング付近のコンビニエンスストアなど、飲酒運転をする者が立ち寄る可能性が高い店舗への啓発をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例において、酒類を販売するコンビニエンスストア等は、飲酒運転の防止のため必要な措置を講じるよう努めることとされており、通報訓練を始め、様々な働き掛けを行っている。」旨の説明があった。

公安委員から「道路横断中死者の増加は、速度超過が起因しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「道路横断中の死亡事故の中には、歩行者用信号が赤の状態で歩行者が横断しているケースもあることから、道路横断中死者が増加している要因が一概に車両側にあるとはいえない。」旨の説明があった。

公安委員から「高齢者を中心に、歩行者に対する交通安全教育も推進してもらいたい。」旨の発言があった。

公安委員「電動キックボードについては、飲酒運転等の交通違反の対象となるのか。」旨の発言があり、警察本部から「そのとおり、飲酒運転等については道路交通法の適用を受ける。」旨の説明があった。

## 9 交通死亡事故抑止60日作戦の実施について

（交通部）

警察本部から「交通事故の発生件数及び死者数は、前年同期比ともに増加しており、とりわけ死者数については既に昨年の75人を上回るなど、極めて厳しい状況にあることから、11月1日から12月31日までの間、交通指導取締りを中心とした交通死亡事故抑止特別対策を県下全域で実施する。対策の重点は、夕暮れ時と夜間の交通死亡事故抑止及び高齢者を始めとする歩行者の交通死亡事故抑止であり、具体的には、幹線道路における

速度超過などの交通指導取締り、レッド走行等による街頭活動、広報啓発及び交通安全教育等を推進する。」旨の報告があった。

公安委員から「日没が早くなり、ライトを点灯していない車が散見されることから、そういった部分の取締りや啓発が必要ではないか。」旨の発言があり、警察本部から「運転者に対しては早めのライト点灯とハイビームの活用、歩行者に対しては反射材の着用と明るい服装について広報啓発を行っていることから、引き続きしっかりと行っていきたい。」旨の説明があった。

## 10 当面の警備情勢に伴う警察措置について

(警備部)

警察本部から「韓国批判に取り組んでいる団体は、10月28日を「竹島奪還の日」と捉え、例年抗議活動に取り組んでいる。県内では、平成16年以降、韓国総領事館を中心とした福岡市内での車両街宣を行っているところ、本年も同団体らによる取組が予想され、その過程において不法事案を起こすおそれがあることから、所要の体制により警戒警備を実施する。」旨の報告があった。

### 【その他の報告事項】

#### 1 全国警察柔道・剣道大会の結果について

(警務部)

警察本部から「10月23日及び24日、日本武道館において全国警察柔道・剣道大会が開催された。本大会は団体戦で行われ、柔道については男子・女子ともに3位、剣道については女子が初優勝した。」旨の報告があった。